

2023年度実施(2024年度入試)調査票

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜における配慮事項	令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜における配慮事項	令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜における配慮事項
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		帰国又は入国後、原則として小学校第1学年以上の学年に編入学した者	帰国又は入国後、原則として小学校第1学年以上の学年に編入学した者	帰国又は入国後、原則として小学校第1学年以上の学年に編入学した者
2-3.措置の内容		学力検査の時間延長、辞書持込、学力検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記、自己申告書の代筆または日本語以外の使用	学力検査の時間延長、辞書持込、学力検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記、自己申告書の代筆または日本語以外の使用	学力検査の時間延長、辞書持込、学力検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記、自己申告書の代筆または日本語以外の使用
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜	日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜	海外から帰国した生徒の入学者選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者	原則として外国に2年以上在留し、帰国後2年以内の者
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		7校/全校140校	7校/全校140校	13校/全校140校
3-4.学校名		東淀川、福井、門真なみはや、八尾北、成美、長吉、布施北	東淀川、福井、門真なみはや、八尾北、成美、長吉、布施北	住吉、千里、泉北、東、いちりつ、旭、枚方、花園、長野、佐野、箕面、和泉、水都国際
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	102名	102名	104名
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○	○	○
3-7.試験内容		数学、英語、※作文 ※日本語以外の使用を認める	数学、英語、※作文 ※日本語以外の使用を認める	数学、英語、面接
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の実験者数・合格者数、その他事項などを記入		志願者数:118名 合格者数:98名	志願者数:118名 合格者数:98名	志願者数:44名 合格者数:38名

II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2023年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
2-1.2024年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜における配慮事項	令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜における配慮事項	令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜における配慮事項
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第1学年以上の学年に編入学した者	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第1学年以上の学年に編入学した者	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第1学年以上の学年に編入学した者
2-3.措置の内容		学力検査の時間延長、辞書持込、学力検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記、自己申告書の代筆または日本語以外の使用	学力検査の時間延長、辞書持込、学力検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記、自己申告書の代筆または日本語以外の使用	学力検査の時間延長、辞書持込、学力検査問題へのルビ打ち、小論文又は国語の作文におけるキーワードの外国語併記、自己申告書の代筆または日本語以外の使用
2-4.2023年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
3-1.2024年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	×
3-1の名称		日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜	日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜	
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者	原則として、中国等から帰国した者又は外国籍を有する者で、小学校第4学年以上の学年に編入学した者	
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		1校/全校19校	1校/全校19校	
3-4.学校名		大阪わかば	大阪わかば	
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	20名	20名	
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		○	○	
3-7.試験内容		数学、英語、※作文 ※日本語以外の使用を認める	数学、英語、※作文 ※日本語以外の使用を認める	
3-8.2023年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2023年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択			
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配	
	<input checked="" type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	<input checked="" type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	<input checked="" type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	その他の施策	特別枠選抜実施校に在籍していない生徒でも、希望があれば放課後にオンラインで日本語能力試験対策の日本語指導をしている。	
	上記に該当する実施校の校数等	特別枠選抜実施校を含む日本語指導が必要な生徒が在籍する44校において、それぞれの状況に応じて実施している。	
補足事項			
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	いる		
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名	2校(大阪わかば、桃谷(定時制))		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか?ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など			
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	放課後等に多文化共生理解の取組みをする等の部活動		
4.2023年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有		
5.2022年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有		

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	△	個別の事情を勘案し、判断する。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	志願者の個別の事情を勘案し、学校教育法施行規則第95条第5項に該当するかどうかを、応募資格の確認とあわせて出願に先立って行っている。
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	△	個別の事情を勘案し、判断する。
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	④	志願者の個別の事情を勘案し、学校教育法施行規則第95条第5項に該当するかどうかを、応募資格の確認とあわせて出願に先立って行っている。
3.上記のIⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2023年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	有	受験希望者数を把握していない。

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>大阪府では、日本の小中学校を卒業せずに、出身国から直接日本の高校に入学する生徒(ダイレクト生と呼ばれる)が、年々増えている。日本語だけではなく、日本の学校文化・習慣、教科学習の経験がない。入学後の高校生活の困難を考えると、入学前に、日本の高校に入学するためのオリエンテーション、集中的にサバイバル日本語、日本語基礎をプレクラスとして受講できる制度を整えることを提案する。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>令和6年度入学から、大阪府独自の私立高校等授業料無償化を実施する(国の就学支援金と併せて、授業料支援補助金を交付することにより、保護者が負担する授業料が無償又は一部負担となるように支援する)更に私立高校に入学者が増えると思われる。入試の配慮事項として、ルビ、時間の延長を可能な限りおこなっている学校もある。ただし、入学後の対応は、日本語指導が必要な生徒の受け入れ体制や日本語指導が整っている私学はないが、それぞれ個別対応によって日本語指導や保護者対応をしている私学が一部ある。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>NPO法人おおさか子ども多文化センター http://okotac.org/, Mail: infokodomo@okotac.org 大阪府在日外国人教育研究協議会 Mail: fugaikyo@nifty.com Fax. 050-3383-2683 大阪市外国人教育研究協議会 Tel. 070-1796-0050</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>多言語翻訳高校支援カード 14言語 https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/seikatusiken.html 高等学校教科用語集(言語別日本語対訳)【保健体育分野・家庭科分野】8言語 https://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/nihongo/index.html 大阪府立高校の多言語による基本的な入試情報「進路選択に向けて」(中学生のための資料)「高校リスト」16言語 https://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/kikukutoniti-sapo/shinro-senntaku.html</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>特別措置については、1989年に検査時間延長、1990年日中辞典の持ち込み可、1991年日越辞典の持ち込み可、1993年「ふりがな表」の配布、1995年問題へのルビ打ち、1996年小論文における翻訳とすべての言語の辞書の2冊までの持ち込み可能、2016年自己申告書の代筆可であり、対象生徒は1989年小四以上編入、1996年より小二以上編入、2006年より小一以上編入となっている。 特別入学枠については、2001年に導入され(2校)、2002年、2003年、2005年、2015年、2017年、2022年に1校ずつ増え、現在は全8校となっている。対象生徒は2001年小四以上編入、2005年より小三以上編入も考慮されるようになった。</p>
<p>6.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>外国にルーツをもつ生徒のための高校卒業後の進路選択リーフレット(指導者用) 日本での進学や就職をめざす外国にルーツをもつ生徒の進路指導において、先生方や支援者の方々の一助となるように作成 在留資格や各種資格試験、奨学金等に関する内容や「進路を考えるフローチャート」「高校入学時ヒアリングシート(例)」も掲載 https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/21107/00000000/shinro_leaf.pdf</p>